## 仕様書

# 1. 業務名

インフラマネジメント基盤 (DoboX) データ利活用支援業務

# 2. 委託期間

令和7年7月7日から令和8年3月19日

### 3. 目 的

広島県では、令和4年度から公共土木施設等に関するあらゆる情報を一元化・オープンデータ化し、外部システムとのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」を運用している。

本業務は、DoboX のデータを活用した地域課題の解決に有効なアプリケーションやアイデアの創出を通じて、データ利活用の重要性・有用性を広く発信し、次世代を担うデジタル人材の育成等を図ることを目的とする委託業務である。

## 4. 業務内容

#### (1) データ利活用イベントの企画支援・運営

DoboX のデータ利活用を推進することを目的とした以下のイベントの企画支援及び運営、データ利活用にかかる技術支援を行うこと。

イベント名		実施時期	概要
DoboX データチャレン	作品募集	令和7年7月~11月	DoboX 等で公開されているオープンデ
ジ 2025 (データ利活用	最終審査	令和8年2月	ータを活用して、地域課題の解決に有効
コンテスト)			なアプリケーションやアイデア等を募集
			し、優秀作品を選考するコンテスト
DoboX アイデアソン	_	令和7年7月~9月	コンテストへの作品募集を促すため、
<b>※</b> 1			DoboX 等で公開されているオープンデー
			タを活用して、地域課題の解決に有効な
			アイデアを考えるワークショップ
DoboX×PLATEAU	_	令和7年9月	DoboX および PLATEAU 等で公開さ
Hack Challenge 2025			れているオープンデータを活用してアプ
(ハッカソン※2)			リケーション等の開発を行うイベント

表-1 令和7年度 DoboX データ利活用イベント (予定)

※2 ハッカソン:アイデアソン同様にチームを作り、地域課題に対する意見やアイデアを出し合い、短期間でアプリケーション等を開発するイベント。

<sup>※1</sup> アイデアソン: IT エンジニアやデザイナー、学生などが集まってチームを作り、地域課題に対する 意見やアイデアを出し合うイベント。

表-2 令和7年度 DoboX データ利活用イベント企画支援・運営業務の範囲

	7 年度 D000A 7 一ヶ村店用イベッド正画文版・建呂朱初の範囲						
イベント名	実施前	実施中	実施後				
DoboX データチャ レンジ 2025 作品募 集・一次審査	・作品募集要項作成(作品のテーマやタイプ、留意事項、応募規約等) ・審査基準作成(審査項目や評価基準等) ・サイト※2への案内掲載	・応募作品の確認(作品内容の整理や作品概要の作成、 事務局一次審査案作成等) ・DoboX データチャレンジ 2025 に関する問合せ対応 及びコンテスト応募者への 技術支援 ※3					
DoboX データチャ レンジ 2025 最終審 査会※4	<ul> <li>・外部審査員の就任依頼随行(4 名を訪問して就任依頼することを想定)</li> <li>・審査委員との連絡調整</li> <li>・事務局審査案作成</li> <li>・表彰準備(賞状(A3サイズ: 1枚、A4サイズ:10枚)、 クリスタルトロフィー(高さ 20cm:1個))</li> </ul>	・会場設営、片付け ・参加者受付 ・司会進行、記録 ・YouTube 配信 ・交流会準備	・応募作品報告 ・審査結果報告 ・サイト※2へ の結果掲載				
コンテスト作品応募 支援	・DoboX データチャレンジ、 UDC 等への作品応募伴走	・DoboX データチャレンジ、 UDC 等への作品応募伴走					
又仮 DoboX データチャ レンジ 2025 アイデ アソン支援	・サイト※2への案内掲載・資料等準備	・参加者の質問対応や技術支援					
DoboX×PLATEAU Hack Challenge 2024 (2日間×1回) (20~30名想定)	・ハッカソン企画立案 ・共催/協力団体との連絡調整、 打ち合わせ(5団体を想定しており、各団体1回を想定(全5回)) ・メンター派遣依頼・連絡調整(5名を想定しており、選定・依頼を行う)・サイト※2への案内掲載・資料等準備(ハッカソンで使用する資料や物品等)・参加者アンケート準備	<ul> <li>・参加者受付</li> <li>・司会進行、記録</li> <li>・ファシリテーター(1名想定:参加者の質問対応や技術支援※4)</li> <li>・参加者アンケート実施</li> </ul>	• 実施報告				

<sup>※2</sup> DoboX データチャレンジサイト (HP): https://dobox-data-challenge.jp/

<sup>※3</sup> 技術支援とは、作品応募者やハッカソン参加者からのプログラミングや GIS 等のツールについて、 問い合わせや質問があった場合に、技術的な対応・支援することを想定

<sup>※4</sup> 最終審査会、ハッカソンの会場は、広島市中心部を想定

## (2) DoboX データチャレンジサイトの運用保守・機能及びコンテンツ追加

#### (ア) 運用保守

DoboX データチャレンジサイト (https://dobox-data-challenge.jp/) の運用保守を行い、サイトの安定稼働に努めること。障害が発生した際に速やかに復旧が行えるよう、日次のフルバックアップを実施すること。

また、事業で実施する各種活動について積極的に情報発信を行うとともに、データ利活用 推進に資するサイト改善提案を行うこと。

#### (イ)機能追加

データ利活用推進及び地域コミュニティ形成に向けて、表-4 DoboX データチャレンジサイト(https://dobox-data-challenge.jp/)の機能追加を行うこと。

詳細な仕様については、協議の上決定する。

X 1 Doubling / / / / V V / / 1 Oxil Mille Zhi X II						
項目	内容					
コンテストページ	2026 年度のコンテストページを追加する。					
	過去のコンテスト結果を掲載する。					
	過去のコンテストアーカイブ動画を視聴できるようにする。					
	コンテスト入賞作品の紹介ページを追加する。					
事例紹介ページ	DoboX のデータ活用事例を紹介するページを追加する。					
	優良事例については取材を行い、掲載する。					

表-4 DoboX データチャレンジサイト改善・機能追加要件

#### (ウ) 動画コンテンツ制作

DoboX 最終審査会の過去動画をアーカイブ化すること。詳細な仕様については、協議の 上決定する。

#### (エ) 属性情報作成

DoboX 掲載データについて属性情報※6 を作成すること。詳細な仕様については、協議の上決定する。

※6 属性情報参考:https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/jpgis/datalist/KsjTmplt-P02-v1\_0.html

# 5. スケジュール

本事業のスケジュール (予定) は表-5 のとおりとする。 詳細な実施時期等については、協議の上決定する。

表-5 スケジュール (予定)

	令和7年				令和8年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12 月	1月	2月	3月
DDC2025								<b>†</b>			
作品募集											
最終審査会										•	
アイデアソン			•	•	•						
ハッカソン						•					
PLATEAU AWARD							>				
UDC2025		0						+			0
作品応募伴走								<b>—</b>			
サイト改善機能追加					<b>→</b>						
運用保守											<b>→</b>
動画コンテンツ制作			$\rightarrow$	•							<b>→</b>
属性情報作成											<b>→</b>
情報提供、協議・報告											<b>→</b>

# 6. 業務報告、成果品

#### (1) 定期報告等

業務の進捗状況や結果について、月1回を目安として報告を行うこと。

協議が必要な場合は、随時打合せを実施することとする。打合せの内容については、受託 者が記録を作成し双方確認の上、本県に提出すること。

#### (2) 成果品

納品を求める成果品および納期限は表-7のとおりとする。

	成果品	形式	納期限
1	業務実施計画書	電子媒体	契約締結後14日以内
2	イベント実施報告書	電子媒体	イベント終了月の定期報告日
3	サイト改善・機能追加要件定義書	電子媒体	令和7年7月の定期報告日
4	サイト改善・機能追加完了報告書	電子媒体	令和7年9月の定期報告日
5	サイト運用保守報告書	電子媒体	月次報告日
6	業務実施報告書	電子媒体	事業完了後7日以内

表-7 成果品および納期限

# 7. 留意事項

受託者は、業務上知り得た情報および発注者から提供した資料等について、情報漏洩を防止するための適切な措置を講ずるものとし、また第三者に漏らしてはならない。契約解除後、業務完了後も同様とする。

受託者は、委託業務の全部又は一部を他の者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面等によりあらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

本仕様書に疑義が生じた場合、または本仕様書により難い事由が生じた場合および本仕 様書に記載のない事項については、発注者と受託者が協議の上解決を図るものとする。

以上